

公益財団法人日本ナショナルトラスト

第2次中期計画

平成27年(2015年)7月1日～平成30年(2018)3月31日

はじめに

公益財団法人日本ナショナルトラスト(以下、JNT)では、平成 22 年 6 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで中期計画を策定し、「会員サービスの拡充と新規会員の獲得」「地域遺産支援プログラムの構築と地域遺産の継承」「安定的な経営基盤の確立」を基本方針に掲げ、事業展開を図ってきた。この間に発生した東日本大震災に対応した復興支援事業も迅速に実施しながら既存事業である保護事業等についても着実に成果を上げてきた。しかしながら、会員及び賛助金の獲得による経営基盤の確立や地域遺産支援プログラム(仮称)の構築などといった面では、いまだ不十分な状況である。当財団は、平成 30 年(2018 年)には設立 50 周年を迎えることになるがその後のナショナル・トラスト活動を積極的に推進していくためには、それまでの 3 年間で基盤となる財源の確保等に努力していくことが大変重要であると考えられる。また、近年の訪日観光客の大幅な増加や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など社会的環境変化に対応した事業展開を図っていく必要がある。こうしたことから平成30年(2018年)までの第2次中期計画を策定し、短期集中的に施策を実施することにより設立 50 周年以降の財団の事業基盤を盤石なものとするために引き続き計画を遂行していくこととする。

I. 基本方針

平成30年(2018年)12月の当財団設立 50 周年に向け、「事業」「情報」「経営」の 3 つの基盤を整備することを基本方針に掲げ、事業展開を図っていく。

II. 計画内容

1. 事業基盤の整備

(1) 調査事業 :従来の自治体からの調査受託など地域の要望に応え実施していく。

(2) 保護事業

① 保護資産等の保全活用

観光庁と連携し実施した文化財活用実証実験のデータ等これまで蓄積したデータをもとに文化財の保全を確保しながら、観光資源としての効率的な活用方策を検討する。

② 保護対象の認定及び保護資産取得要件の厳格化

東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトの支援対象を含め、JNT のブランド力の向上につながるような対象を認定するなど新たな取り組みを目指す。また、保護資産の取得要件の厳格化を図り、JNT の今後の保護資産のあり方についての基本方針の検討を行う。

③ 資産の収支均衡とその充実

資産毎の収支均衡を図りながら、その活用によって得た資金や各種補助金、募金活動などにより計画的に資産の修理修繕を実施し、その価値を高めていく。

④ ヘリテイジセンターの運営

地元自治体と連携を強化し、さらに活用を促進するとともに将来のあり方について検討を行う。

(3) 支援・開発事業

① 東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクトの推進

・支援事業の継続

「東日本大震災 自然・文化遺産復興支援募金」をもとに、復旧・復興を支援するとともにこれまでの助成対象についても、活用のための支援として、寄付者や財団会員の見学・交流機会を設けるなど、継続した事業を実施する。

・パートナー事業の実施

「尾形家住宅修復保存プロジェクト」について、パートナー団体である「気仙沼尾形家修復保存会」や行政との連携協力のもとで、引き続き修復保存の実現のための協力を呼びかけていく。

② 地域遺産支援プログラム(仮称)の展開

・ネットワークの再構築

当財団がこれまで調査、保護事業を推進する中で培ったネットワークの再構築をすすめ、コーディネーター的役割を担うことにより、地域遺産の保全活用を推進し、地域の活性化に努める。

・地域活動の支援

JNT の資産保有というハードを中心とした手法から脱却し、活動や人材などソフト面から地域の活動を支援することにより、地域による地域遺産の保全が自立的に進められるスキームの構築を目指す。

・JNT のプレゼンスの向上

本プロジェクトを推進することにより地域における JNT のプレゼンスを高め、会員獲得、賛助企業の増加などの経営基盤の強化につなげていく。

2. 情報基盤の整備

(1) 普及広報事業

① 普及ツールの拡充

ホームページのリニューアルと多言語化や会報誌、メールマガジンなどの既存ツールの内容を充実するとともに、フェイスブックやツイッター等の SNS を活用したタイムリーな情報発信や会員との相互の情報交換を図る。

②外部発信による活動の普及

財団主催によるセミナー等を開催するほか、大学や専門学校の授業、行政や団体主催のセミナー等にも参加し、情報の発信を図る。また、関係団体等の媒体への露出について積極的に協力依頼を行う。

③地域に根差した活動の充実

各地の保護資産やヘリテイジセンターを拠点として、地域の市民団体や行政との協力体制のもとで活動普及のための展示企画や講演会等を企画し、地域に根ざした活動の充実に努める。

④メディアを通じた普及宣伝

テレビ、雑誌、新聞等への継続的な情報提供、ライセンス提携による露出強化、旅行商品への組み込み等、企業との連携を強化していく。

3. 経営基盤の整備

(1)財政基盤の強化

①会員の獲得

会員に対する顕彰や会員の交流の場の設定等、会員サービスを充実させるとともに入会金無料等各種キャンペーンを実施し、会員の獲得を目指す。また、入会や保護資産への来場などの際、知人を紹介した会員および紹介者への優待サービスの充実をはかり、新規会員獲得へつなげる。また、関係各所へ入会パンフレットの設置を依頼し、広く勧誘獲得に努める。

②賛助金の確保

新規の賛助団体獲得に努めるとともに既存賛助団体への増額要請などを行う。また、賛助企業からの賛助金を安定的に確保するため、情報の提供や賛助企業に特化したサービスの拡充、ボランティア活動の紹介等のCSR活動メニューの提案といった面から協力への付加価値を提供する。

③募金手段・機会の拡大

賛助企業が発行するカードのポイントサービスへの募金組み込みや募金組込型の企画商品販売等の協力を要請するとともに関連イベントや保護資産などでも募金活動を実施、強化を図る。また、普及ツールを拡充することによりインターネットによる募金の増加に努める。また、関係各所への募金箱設置の依頼やイベントでのPR活動の実施などの協力を要請し、募金機会を拡大していく。

④安定した収入確保への取組

資産ごとにマスコミ利用や貸館等といった積極的な活用を図り、収益を確保する。

(2) 組織の強化

① 事務局体制の強化

組織強化のための職制の見直し及び将来を見据えた事業展開を図るための職員等の採用、また関連企業・団体への出向要請を継続するなどによる人材の確保を行う。

② 会員・ボランティアの協力体制の強化

会員の集いをはじめとし勉強会・講習会・見学会等会員対象のイベントを開催し、JNT への帰属意識を高め、積極的に事業に協力を得られる体制作りに努める、また、お互いの情報交換ツールとしてのSNSの活用なども提案する。

③ 専門家との連携

これまで、調査・保護事業に関わった専門家をリストアップし、委員会等を結成し、事業に協力を得られる体制を構築する。

④ 教育機関との連携

小中高校および大学と共同でのイベントやボランティアなど保護活動等を実施し、未来の会員獲得に努める。

⑤ 関係機関との共同体制

国土交通省、文部科学省、観光立国推進協議会及び観光関係をはじめとした様々な団体・企業等との情報交換、相互協力を図る。

⑥ 国際化への対応

ホームページやパンフレット等の多言語化対応を進めるとともに外国語で案内可能なボランティアスタッフの確保と外国人対応に関するマニュアルの作成など人材育成に努める。

(3) その他

① 設立 50 周年記念事業の準備

平成 30 年(2018 年)の設立 50 周年に向けて、記念事業について検討を行う。

Ⅲ. 期間

平成27年(2015年)7月1日～平成30年(2018)3月31日